

# 山ノ内町避難情報の 判断・伝達マニュアル

令和5年（2023年）7月

山ノ内町

《 目 次 》

《関連サイト》《導入システム》	3
まえがき	4
1 令和元年東日本台風の記録	5
(1) 各種データ	
(2) 山ノ内町に発表された防災気象情報、被害、避難状況	
2 想定し得る最大規模降雨	8
(1) 夜間瀬川流域の想定	
(2) 導かれる大雨の発生条件	
3 山ノ内町活動体制	10
(1) 風水害	
(2) 地震災害	
4 防災気象情報等の発表基準	12
風水害	
5 避難情報等の発信	13
(1) 山ノ内町地域防災情報システム	
(2) 登録制メール	
(3) アプリ	
(4) 戸別受信機	
(5) 山ノ内町ホームページ	
(6) Lアラート	
(7) 長野県防災情報システム クロノロジー	
(8) 全国瞬時警報システム（Jアラート）	
(9) 全国瞬時警報システム等による緊急情報の流れ	
6 夜間瀬川・角間川の洪水	19
(1) 夜間瀬川 河川カメラ	
(2) 浸水深	
(3) 浸水継続時間	
(4) 家屋倒壊等氾濫想定区域図	
(5) 夜間瀬川・角間川洪水浸水想定区域の避難行動のまとめ	
7 小河川の氾濫	21
(1) 小河川の危険性	
(2) 洪水キキクル（危険度分布）	
(3) 浸水キキクル（危険度分布）	
8 土砂災害	22
(1) 土砂災害警戒区域とは	
(2) 土砂キキクル（危険度分布）	
(3) 令和元年東日本台風の例	
(4) 大雨特別警報（土砂災害）	
(5) 急傾斜地の崩壊・土石流・地すべり警戒区域の指定の状況	
(6) 土砂災害の前兆現象	
9 避難情報	26
(1) 水害・土砂災害に対する避難情報	
(2) 警戒レベル1、2	
(3) 避難情報の発令	
10 避難行動	31
(1) 避難行動の目的	
(2) 避難行動の種類	

	(3) 避難場所と避難所の違い	
11	<b>指定緊急避難場所と指定避難所</b> . . . . .	32
	(1) 指定緊急避難場所及び指定避難所	
	(2) 避難場所と避難所の違い	
	(3) 福祉避難所への直接避難について	
12	<b>避難行動要支援者対策</b> . . . . .	33
	(1) 避難行動要支援者名簿に記載する者の範囲	
	(2) 個別避難計画	
13	<b>要配慮者利用施設</b> . . . . .	34
	(1) 要配慮者利用施設	
	(2) 土砂災害、洪水警戒区域に位置する要配慮者利用施設	
14	<b>地震災害</b> . . . . .	35
	(1) 想定される活断層地震 長野盆地西縁断層帯	
	(2) 将来の地震の可能性(飯山 - 千曲区間)	
	(3) 長野盆地西縁断層帯の地震想定被害	
	(4) 県内の活断層と近年の地震	
	(5) 山ノ内町の最大想定震度	
15	<b>火山災害</b> . . . . .	38
	(1) 草津白根山(湯釜付近)活動活発化に伴う対応	
	(2) 草津白根山(湯釜付近)の警戒レベルと規制範囲の関係	
	(3) 呼びかけの対象	
	(4) 呼びかけの方法	
	(5) 求める避難行動	
	(6) 避難方向	
	(7) 草津白根山(白根山(湯釜付近))噴火警戒レベルと広報内容	
	(8) 草津白根山火山防災マップ	

## 《関連サイト》

- [気象庁 キキクル（土砂、洪水、浸水害）](#)
- [気象庁 火山登山者向けの情報提供ページ 草津白根山（湯釜付近）火山活動の状況](#)
- [長野県河川砂防情報ステーション（警報・注意報、雨量、水位、土砂災害危険度）](#)
- [信州くらしのマップ（防災：土砂災害に関する情報、地震被害想定）](#)

## 《導入システム》

- 全国瞬時警報システム（Jアラート）
- 山ノ内町地域防災情報システム  
（防災行政無線同報系・戸別受信機・登録制メール・LINE）
- 長野県防災情報システム
  - ・ 公共情報commons（Lアラート）
  - ・ 危機管理情報共有システム（クロノロジー）
  - ・ 緊急速報メール配信機能
- 地球衛星通信ネットワークシステム（LASCOM）
- 消防庁国民保護運用室安否確認システム
- 緊急情報ネットワークシステム（Emーネット）
- 職員参集メール配信システム
- 物資調達・輸送調整等支援システム

## まえがき

気象庁の将来予測において、今世紀末のシミュレーションでは、ほぼすべての地域及び季節において1日の降水量が200ミリ以上という大雨や、1時間当たり50ミリ以上の激しい雨の頻度が増加し、ともに全国平均では20世紀末の2倍以上になるという結果が出ています。

令和元年東日本台風（台風第19号）をはじめとする過去のデータや1000年確率予想雨量や洪水浸水想定区域図などから、予想される災害事象を平時から整理し、災害時には関係機関からの情報、自ら収集した情報等によりの確に判断し、躊躇することなく避難情報を発令することを目指しています。

住民の皆さまには、町の避難情報がどのような考えにもとづき、どのようなタイミングで、誰に対して呼びかけているのか、その時、どのような行動をとるべきかを一人ひとりが理解し適切な避難行動をとれるよう、当マニュアルをご覧いただき被害が最小限にとどまることを目指しましょう。

# 1 令和元年東日本台風の記録

## (1) 各種データ

### ア 関連する観測所（局）

- 雨量 ○気象庁 笠岳  
 ○国土交通省北陸地方整備局 志賀（国）  
 ○長野県北信建設事務所 熊の湯、前坂、夜間瀬、湯田中、琵琶池  
 ○山ノ内町 消防署
- 水位 ○長野県北信建設事務所 星川

### イ 気象庁観測所 笠岳（高山村）

#### 笠岳降水量記録

	令和元年東日本台風	これまでの最高降雨
12時間降水量	249.0mm 12日 21:40 観測史上1位	236mm 1986(S61)9.3
24時間降水量	301.0mm 13日 7:50 観測史上1位	243mm 1986(S61)9.3
48時間降水量	329.5mm 13日 16:10 観測史上1位	266mm 2001(H11)9.11
72時間降水量	392.5mm 13日 24:00 観測史上1位	271mm 2001(H22)9.12
1時間降水量	30.5mm	41mm 1981(S56)8.23

時間雨量については総雨量150mmを越える場合

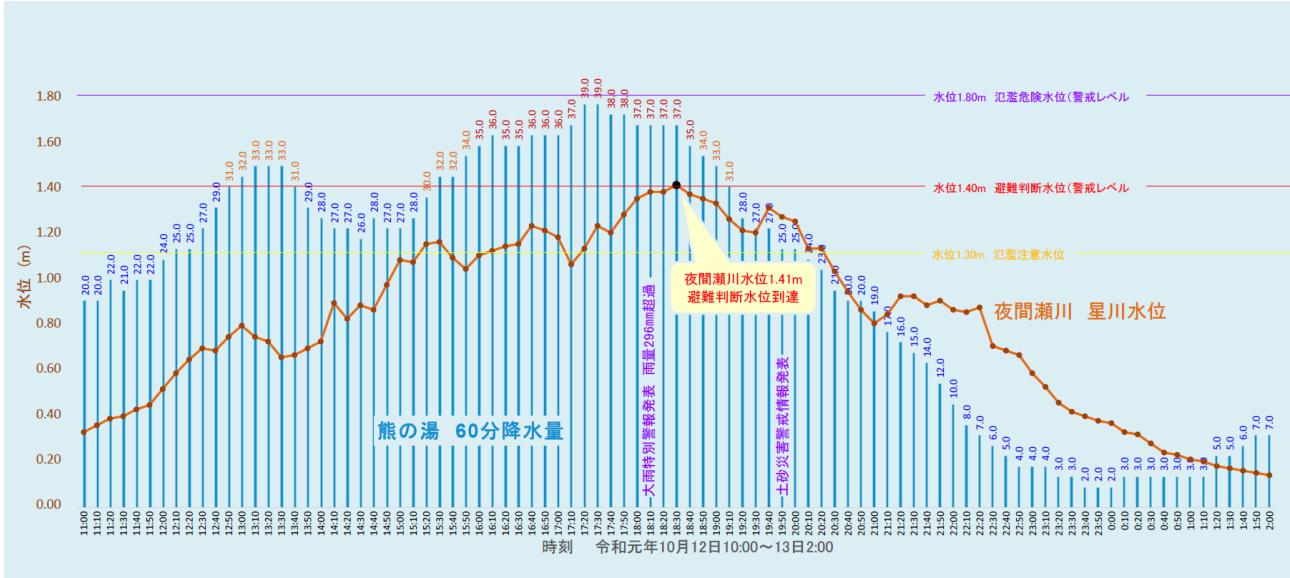
- ウ 国土交通省北陸地方整備局 志賀（国）雨量観測所は志賀高原に位置する北陸地方整備局は「志賀雨量観測所では、これまでの記録(H18.8.7の115mm/24h)を大きく上回る349mm/24hの雨量を観測した」と発表している。

令和元年東日本台風、北陸地方整備局管内の被害記録より

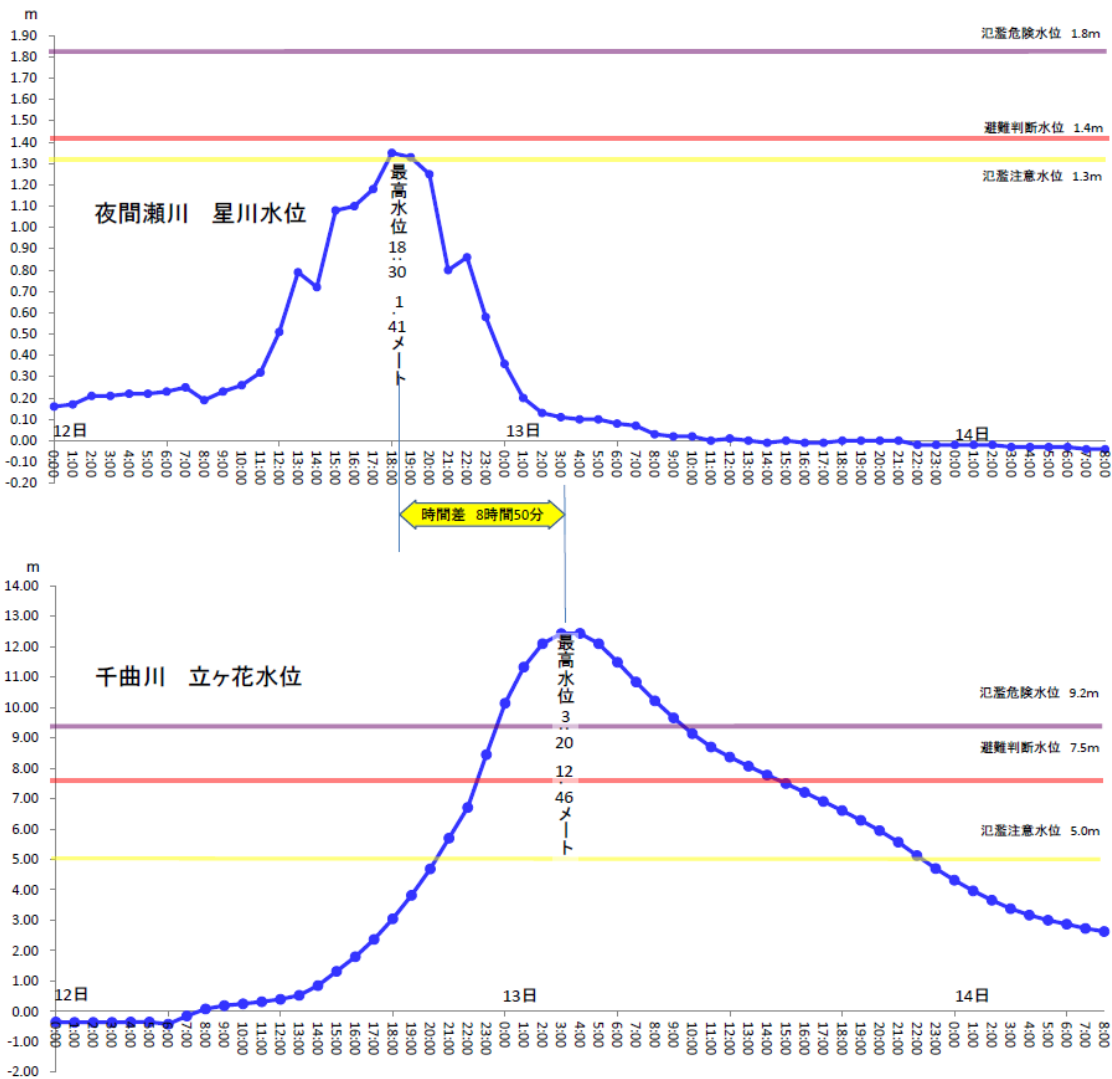
### エ 長野県北信建設事務所の主な観測局の雨量

令和元年東日本台風	熊の湯	湯田中	前坂	夜間瀬
	志賀高原	平穏	夜間瀬	須賀川
48時間降水量(mm)	421	213	260	187
1時間降水量(mm)	37	17	20	15

オ 熊の湯観測局の降水量と星川水位観測局の水位の関係



カ 夜間瀬川星川水位と千曲川立ヶ花水位の関係



## (2) 山ノ内町に発表された防災気象情報、被害、避難状況

### ア 防災気象情報の発表経過

2019.10.11 20:05	強風注意報		
2019.10.12 4:28	雷注意報		
2019.10.12 7:40	暴風警報、大雨注意報、洪水注意報		
2019.10.12 10:56	大雨警報【土砂災害】	土砂災害	警戒レベル3相当
2019.10.12 12:18	洪水警報	小河川	警戒レベル3相当
2019.10.12 13:30	水防警報【水防団待機水位】	水位 0.6m	
2019.10.12 14:39	大雨警報【土砂災害、浸水害】	小河川	警戒レベル3相当
2019.10.12 18:00	水防警報【氾濫注意水位】	水位 1.3m	
2019.10.12 18:10	大雨特別警報【浸水害】 Jアラート	台風要因	警戒レベル5相当
2019.10.12 18:30	水防警報【避難判断水位】1.4m	水位 1.4m	警戒レベル3相当
2019.10.12 19:50	土砂災害警戒情報 Jアラート	土砂災害	警戒レベル4相当

### イ 令和元年東日本台風による被害

	山ノ内町	長野県	全国
人的被害（死者）	0	15	105
人的被害（行方不明）	0	0	3
人的被害（重傷）	0	6	43
人的被害（軽傷）	0	39	332

消防庁応急対策室 令和2年10月13日現在

- 夜間瀬川（横湯川）で土石流
- 夜間瀬川、角間川、伊沢川、三沢川、寒沢川等で護岸が洗掘・崩落などの被害
- 林道やスキー場で土砂の崩落
- 宿泊予約のキャンセルが5,000人以上
- リンゴ被害、プラスチックハウス倒壊、養魚信州サーモン被害

### ウ 指定緊急避難場所への避難状況

指定緊急避難場所	避難者数
山ノ内町文化センター	95世帯 209人
佐野人材養成センター	38世帯 56人
よませふれあいセンター	1世帯 4人
山ノ内町地域福祉センター	4世帯 7人

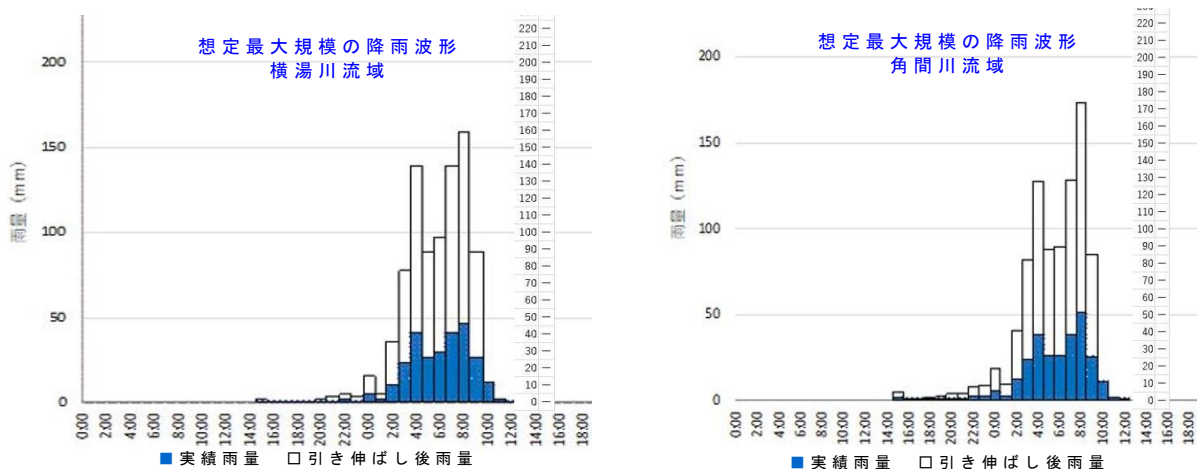


## 2 想定し得る最大規模降雨

国土交通省及び都道府県では、洪水予報河川及び水位周知河川に指定した河川について、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水害による被害の軽減を図るため、想定し得る最大規模の降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として指定し、指定の区域及び浸水した場合に想定される水深、浸水継続時間を洪水浸水想定区域図として公表している。

### (1) 夜間瀬川流域の想定

夜間瀬川流域は、全国 15 地域のうち降雨特性が類似する“北陸”に区分されている。北陸地方において、これまでに観測された降雨データ（平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨）と当地域で発生した主要な洪水（昭和 61 年 9 月の雨量波形：熊の湯時間雨量 55mm/h 観測史上 1 位）から、夜間瀬川流域で起こりうる「想定最大規模の降雨波形」が作成され、これに基づき洪水浸水想定区域図が作成されている。



夜間瀬川・角間川浸水想定区域図は、時間降水量 80mm 以上の猛烈な雨が約 5 時間にわたり降り続き、時間最大降水量は約 175 mm に達する条件のもと作成されている。

#### 備考

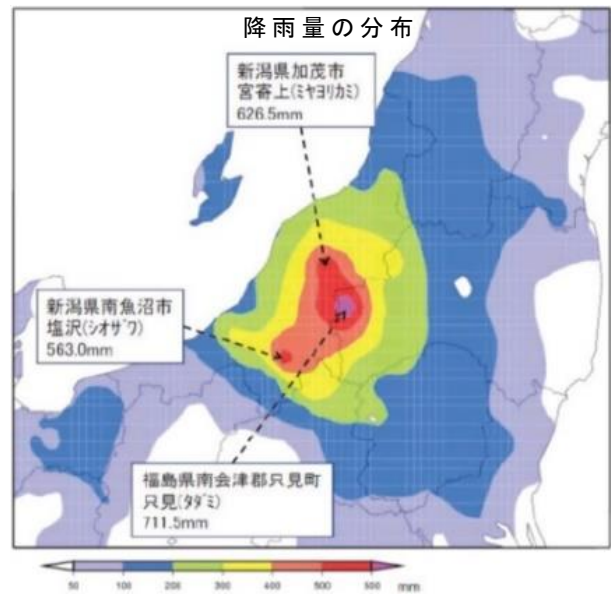
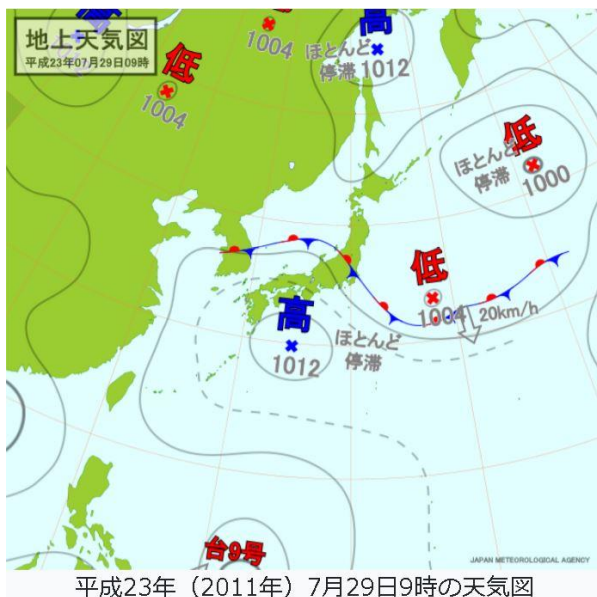
令和元年東日本台風（台風第 19 号）では、40 mm 未満の降水量が 4 時間続いた。

## (2) 導かれる大雨の発生条件

新潟県において発生した、過去の豪雨災害の事例をもとに、当町において大きな影響を及ぼす大雨が発生する条件について整理する。

盛夏期の7月下旬から8月中旬において、前線が朝鮮半島から北陸地方を通過して関東の東にかけて停滞し、前線に向かって暖かく非常に湿った空気が流れ込み、大気の状態が不安定となって降雨が降り続く。

### 平成23年新潟・福島豪雨



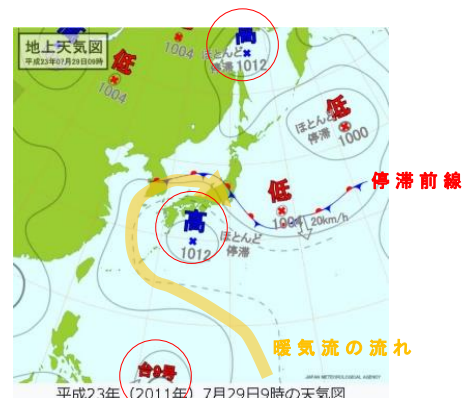
### ア 新潟県において前線活動により豪雨被害を及ぼした過去の事例

- 令和4年 8月1日から6日の前線による大雨  
線状降水帯が発生し大雨特別警報が発表された
- 平成23年 新潟・福島豪雨(7月下旬)
- 平成16年 新潟・福島豪雨(7月中旬)
- 平成10年 8.4水害
- 平成7年 7.11水害
- 昭和42年 8.21羽越水害

気象庁・新潟地方気象台「新潟県の大雨災害」より

### イ 当町に豪雨をもたらすと考えられる気象条件

- 7月中旬から8月上旬
- 前線が日本海、当町上空、関東に伸び停滞
- 西日本に太平洋高気圧
- 北海道付近に高気圧
- 南シナ海に台風(熱帯低気圧)
- 線状降水帯予報発表(北陸地方・関東甲信地方)



### 3 山ノ内町活動体制

#### (1) 風水害

活動体制	活動内容	活動期間	活動開始基準
第1次 防災体制 警戒レベル1	心構えを一段高める。 職員の連絡体制を確認		○気象庁：早期注意情報 (警報級の可能性が高い場合)
第2次 防災体制 警戒レベル2 警戒本部体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断事項</li> <li>・長野県防災情報システム「警戒本部設置」</li> <li>・災害対策本部設置の判断</li> <li>・「高齢者等避難」の発令の判断</li> <li>・防災気象情報収集開始</li> <li>・指定緊急避難場所の調整</li> <li>・消防団連携の判断</li> <li>・自主防災組織連携の判断</li> <li>・職員参集範囲の判断</li> </ul>	右の基準に該当したときから。他の体制に移行したときまで。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大雨注意報・洪水注意報が発表され、大雨警報に切り替わる可能性が高い場合。</li> <li>○夜間瀬川水位情報(星川) 氾濫注意水位 1.3m</li> </ul>
第3次 防災体制 警戒レベル3 対策本部体制 指定緊急避難場所選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○警報発表時点で今後の動向を気象台ホットラインで確認する。</li> <li>●判断事項</li> <li>・災害対策本部の設置</li> <li>・「高齢者等避難」発令</li> <li>・指定緊急避難場所開設</li> <li>・消防団連携開始</li> <li>・自主防災組織連携開始</li> <li>・長野県防災情報システム「災害対策本部の設置」入力</li> <li>・職員参集・任務付与</li> <li>・情報収集発信体制の確立</li> </ul>	右の基準に該当したときから。危機管理部長が配備の必要がないと認めたとときまで。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大雨警報発表</li> <li>○土砂キキクル(大雨警報(土砂災害))：赤</li> <li>○夜間瀬川水位情報(星川) 避難判断水位 1.4m</li> </ul>
第4次 防災体制 警戒レベル4 指定緊急避難場所運営 警戒活動 被害調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断事項</li> <li>・「避難指示」の発令の判断</li> <li>・情報収集発信体制強化</li> </ul>	右の基準に該当したときから。土砂災害警戒情報が解除され危機管理部長が配備の必要がないと認めたとときまで。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土砂災害警戒情報の発表</li> <li>○土砂キキクル(大雨警報(土砂災害))：紫</li> <li>○夜間瀬川水位情報(星川) 氾濫危険水位 1.8m</li> <li>○顕著な大雨に関する情報</li> <li>○記録的短時間大雨情報</li> </ul>
第5次 防災体制 警戒レベル5 災害発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>●判断事項</li> <li>・「緊急安全確保」発令の判断</li> <li>・情報収集発信体制強化</li> </ul>	右の基準に該当したときから。土砂災害警戒情報が解除され危機管理部長が配備の必要がないと認めたとときまで。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害発生した場合、又は大規模な災害が発生するおそれがある場合</li> <li>○土砂キキクル(大雨警報(土砂災害))：黒</li> <li>○夜間瀬川：氾濫が発生した場合</li> </ul>

## (2) 地震災害

活動体制	活動内容	活動期間	活動開始基準
危機管理課	○危機管理課職員により情報収集・伝達を行う。	右の基準に該当したときから。危機管理課長が配備の必要がないと認めたととき及び他の体制に移行したときまで。	◎震度3 の地震が発生したとき
警戒体制 課長等	○各部局連絡網の確認、情報収集等を行う。 ○災害関係課等の長で情報収集活動が円滑に行いうる体制とする。	右の基準に該当したときから。危機管理課長が配備の必要がないと認めたととき及び他の体制に移行したときまで。	◎震度4及び5弱 の地震が発生したとき
非常体制 係長職以上	○情報収集を行い、応急体制の準備を整える。 ○情報、水防、輸送、医療、救護等の応急対策活動が円滑に行いうる体制とする。	右の基準に該当したときから。危機管理課長が配備の必要がないと認めたととき及び他の体制に移行したときまで。	◎震度5強 の地震が発生したとき
緊急体制 (全職員)  災害 対策本部	○災害発生後の体制  【災害対策本部】体制非常体制を確立し、広域的又は大規模災害に対処する体制とする。	右の基準に該当したときから。危機管理課長が配備の必要がないと認めたととき及び他の体制に移行したときまで。	◎震度6弱以上 の地震が発生したとき  ○大規模な災害が発生した場合、全域にわたり大規模な災害が発生するおそれがある場合等で町長が必要と認めたと き

## 4 防災気象情報等の発表基準

### 風水害

気象庁 令和5年6月8日現在

山ノ内町	府県予報区・一次細分区域・まとめた地域		長野県・北部・中野飯山地方
<b>特別警報</b> <span style="background-color: yellow;">Jアラート</span> レベル 5相当	大雨	数十年(50年)に一度の降水量：100mm(3時間雨量) 321mm(48時間雨量) SWI※2193 基準値以上の格子がまとまって出現した場合	
	暴風	数十年に一度の暴風雨(台風等を要因)	
	暴風雪	数十年に一度の強度の雪を伴う暴風(台風等を要因)	
	大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合(雪を要因)	
顕著な大雨に関する情報 (線状降水帯予報)		北部(500km <sup>2</sup> ) +100mm/3h、線状(長軸短軸比2.5以上)、150mm/3時間最大 SWI※2193(大雨特別警報の到達割合8割以上)土砂災害警戒情報発表中	
記録的短時間大雨情報		100mm/h 土砂災害警戒情報発表中	
土砂災害警戒情報 <span style="background-color: yellow;">Jアラート</span> レベル4相当		実況値又は2時間先の予測値が到達する場合 土砂キキクル(危険度分布): 紫色	
<b>警報</b> レベル 3相当	大雨(浸水害)	表面雨量指数基準※1	8
	大雨(土砂災害)	土壌雨量指数基準※2	105
	洪水	流域雨量指数基準	夜間瀬川流域=15.9、伊沢川流域=7
	暴風	平均風速	17m/s
	暴風雪	平均風速	17m/s雪を伴う
<b>注意報</b>	大雨	表面雨量指数基準※1	4
		土壌雨量指数基準※2	80
	洪水	流域雨量指数基準	夜間瀬川流域=12.7、伊沢川流域=5.6
	強風	平均風速	13m/s
	風雪	平均風速	13m/s雪を伴う
	大雪	降雪の深さ	12時間降雪の深さ25cm
	雷	落雷等により被害が予想される場合	
	融雪	1. 積雪地域の日平均気温が10℃以上 2. 積雪地域の日平均気温が6℃以上で日降水量が20mm以上	
	濃霧	視程	100m
	乾燥	最少湿度20%で実効湿度55%(長野地方気象台値)	
	なだれ	1. 表層なだれ: 積雪が50cm以上あって、降雪の深さ20cm以上で風速10m/s以上、 または積雪が70cm以上あって、降雪の深さ30cm以上 2. 全層なだれ: 積雪が70cm以上あって、最高気温が平年より5℃以上高い、または 日降水量が15mm以上	
	低温	夏期: 平均気温が平年より4℃以上低く、かつ最低気温15℃以下が2日以上続く場 合 冬期: 最低気温-14℃以下	
	霜	早霜・晩霜期に最低気温2℃以下	
着氷	著しい着氷が予想される場合		
	著しい着雪が予想される場合		
竜巻注意情報		発表後1時間の期限	竜巻発生確度ナウキャスト発生確率2、または目撃

※1: 表面雨量指数基準: 短時間強雨による浸水危険度の高まりを把握するための指標

※2: 土壌雨量指数基準: 降った雨による土砂災害危険度の高まりを把握するための指標

## 5 避難情報等の発信

避難情報は、災害時に住民に避難を呼びかけるための情報であり、町では、防災無線（同報系）、登録制メール、LINE、戸別受信機、ホームページ、Lアラート等で呼びかける

### (1) 山ノ内町地域防災情報システム

次の方法で一斉に情報を配信することができる。緊急情報等は、平日8時30分から17時15分までは役場から、他の時間は消防署から情報発信する。



なお、火災情報については、消防署から配信する。

- 防災無線同報系
- 登録制メール（SUGUメール）
- LINE
- 山ノ内町ホームページ（配信履歴）
- 戸別受信機

### (2) 登録制メール（SUGUメール）

町では、火災情報、防災情報、警察情報、町の行政情報（お知らせ）、で受け取れる「山ノ内町 SUGUメール」を運用している

登録方法

- パソコンからの登録用画面へ → 
- スマートフォン、携帯電話からの登録用QRコード → 
- 次のアドレスへ空メールを送信 → [t-yamanouchi@sg-p.jp](mailto:t-yamanouchi@sg-p.jp)

### (3) アプリ

LINEへの配信



## 配信カテゴリー（SUGU メール、LINE）

情報種別	配信内容
防災情報	危機管理課から防災・災害に対する情報 国民保護情報、避難情報、気象情報、草津白根山火山情報、 その他
火災情報	山ノ内消防署から火災の発生をお知らせ 住民共助による初期消火、消防団員の迅速な出動を目指す
警察情報	中野警察署から特殊詐欺情報、行方不明者の捜索情報、その 他警察から情報を配信
お知らせ	役場各課等からお知らせ 大規模停電情報、主要幹線道路の規制情報、野生鳥獣警戒 情報、凍霜害予防広報 その他、各種行政情報

**（４）戸別受信機**

山ノ内町防災無線と連動し情報を発信、音声と文字により避難情報等を配信する

戸別受信機は音声と文字で確認でき、直近 20 件の放送は保存される

通知音 ・ 通常チャイム（防災情報、火災情報、警察情報、お知らせ等）

- ・ 緊急サイレン（緊急時）
- ・ 緊急地震速報サイレン音
- ・ 国民保護サイレン音

**（５）山ノ内町ホームページ**

防災情報を配信するほか、過去に配信された山ノ内町 SUGU メールの内容を見ることが

（登録不要）

山ノ内町ホームページ

SUGU メール配信履歴（バックナンバー）



## (6) Lアラート

長野県防災情報システムへ入力し発信する

配信項目	区分	入力内容
本部設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害警戒本部設置</li> <li>○災害対策本部設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○設置・廃止</li> <li>○日時</li> <li>○補足情報（理由）</li> </ul> <p>例）台風接近に伴う大雨のため災害対策本部を設置しました</p>
避難情報の発令	<ul style="list-style-type: none"> <li>○警戒レベル3 「高齢者等避難」</li> <li>○警戒レベル4 「避難指示」</li> <li>○警戒レベル5 「緊急安全確保」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発令種別（避難指示等）</li> <li>○発令（解除）日時</li> <li>○発令地区名</li> <li>○世帯数、人数</li> <li>○発令・解除理由</li> </ul> <p>例）土砂災害警戒情報が発表されました。避難行動をとってください。 （地区名は、キキクル危険度分布の重なる区域）</p> <p>※発令地区、発令区分ごとに事態変化に追従</p>
避難所等の開設情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所ごと</li> </ul>	<p>※注意 最下部の「一覧」より選択</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○指定緊急避難場所等名称</li> <li>○開設（閉鎖）日時</li> <li>○混雑状況</li> <li>○責任者</li> </ul>
お知らせ情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>断水情報</li> <li>大規模停電情報</li> <li>給水所情報</li> <li>入浴支援情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害情報を選択</li> <li>○表題を入力 例）「臨時給水場所について」</li> <li>○公開日時、公開終了日時</li> <li>○お知らせ本文 わかり易く具体的な内容</li> </ul>

○長野県防災情報ポータル

県内各市町村のLアラート情報は、県のホームページで確認することができる





## (7) 長野県防災情報システム クロノロジー（時系列記録）

長野県内の防災関係機関で各市町村への災害対応などの情報を共有するシステム

入力項目	入力方法（例）
①受信日時	年月日時分
②件名（事象、町名）	例) 国道292号 道路倒木情報 山ノ内町（上林） 例) 停電発生情報 山ノ内町（角間） 例) 床下浸水 山ノ内町（穂波温泉）
③発信元	県、市町村、気象台、消防、住民
④手段	口頭、電話、FAX、メール
⑤情報内容	例) 倒木により道路を塞いでいる。 例) 角間地区〇〇世帯が停電中 例) 側溝の水が溢れ家屋床下浸水が発生している。
⑥重要度 （判定基準）	大：人的被害が予想：住家倒壊、火災、堤防決壊、救助要請、緊急安全確保 中：施設被害、通行止め、孤立、断水、停電、避難指示、避難所開設 小：資料等の提供、緊急消防援助隊・支援部隊の動き、定時報告
⑦区分 （被害情報の種別）	重複する場合は上位を選択する。 ①人的被害 ②住家被害 ③交通情報 ④その他
⑧情報内容	例) 倒木により道路を塞いでいる。 例) 角間地区〇〇世帯が停電中 例) 側溝の水が溢れ家屋床下浸水が発生している。
⑨地図中心点	災害地点を反映
⑩添付ファイル	データがあれば添付（jpg、doc、mov等）
⑪対処状況	対処要：対処が必要で、まだ対処を実施していない 対処中：何らかの対処が行われている 対処済：何らかの対処によりこれ以上の対処は不要 対処不要：定時連絡、一方的な情報提供で対処が完結する状況
関係機関への共有	<input type="checkbox"/> 非公開 チェックを入れると市町村のみ共有となる

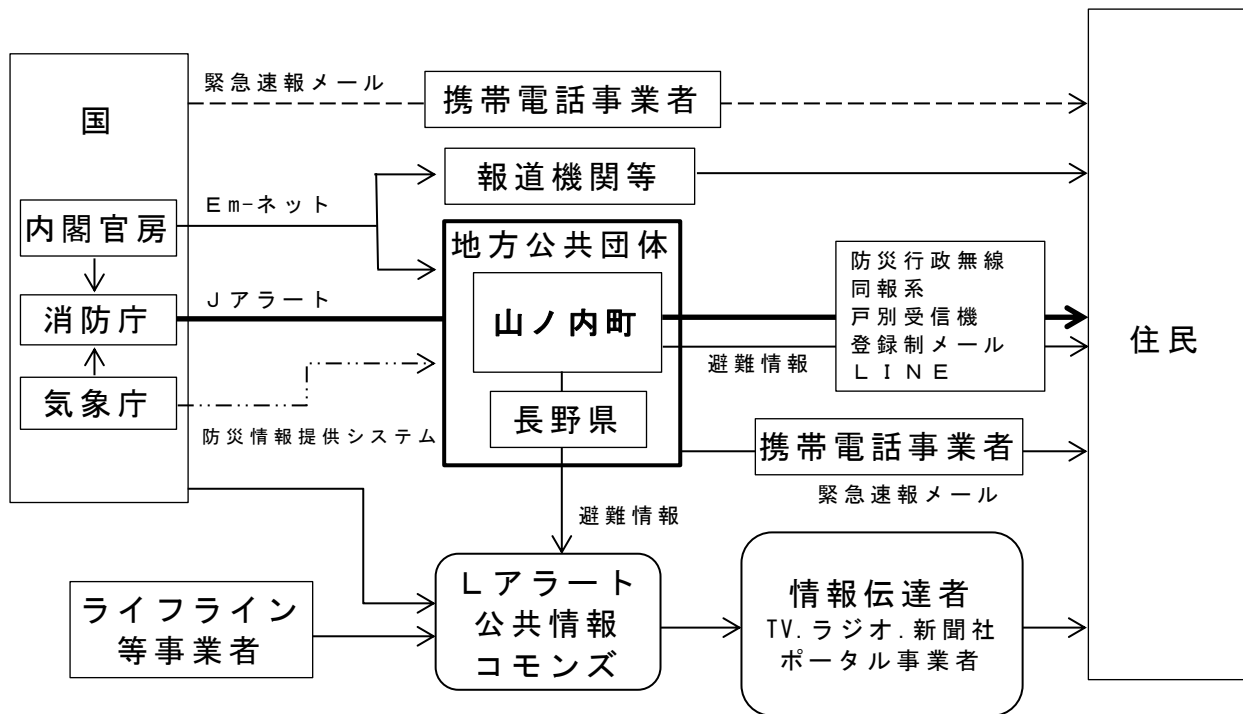
### (8) 全国瞬時警報システム（Jアラート）

国が発信する情報を、地方自治体などに一斉に配信するシステム

配信情報	下記の情報を右の方法で発信	同報系屋外放送	戸別受信機	登録制メール	LINE	ホームページ	緊急速報メール
国民保護情報	武力攻撃事態における警報 ・ゲリラ等攻撃 ・航空攻撃 ・弾道ミサイル攻撃 ・大規模テロ攻撃 その他国民保護情報	○	○	○	○	○	□
緊急地震速報	震度4～震度7（5弱以上予測時）	○	○	○	○	○	□
気象情報	気象特別警報 ・大雨、暴風、暴風雪、大雪	○	○	○	○	○	
	土砂災害警戒情報	○	○	○	○	○	
火山情報 草津白根山	草津白根山（湯釜付近） ・噴火発生（噴火したもよう）	○	○	○	○	○	○
	草津白根山（湯釜付近） ・レベル3（入山規制）	○	○	○	○	○	○
	草津白根山（湯釜付近） ・レベル4（高齢者等避難）	○	○	○	○	○	○
	草津白根山（湯釜付近） ・レベル5（避難）	○	○	○	○	○	○

- ・「○」は山ノ内町地域防災情報システムから配信する情報
- ・「□」は携帯電話事業者が直接配信する情報
- ・緊急地震速報は、最大震度5弱以上が予想される時に、震度4以上が予想される地域に対して緊急地震速報（警報）が発表される

(9) 全国瞬時警報システム等による緊急情報の流れ



- Jアラート：対処に時間的余裕のない緊急事態の発生を住民に伝え、迅速な避難行動を促すことを目的とする情報伝達システム（全国瞬時警報システム）
- Em-ネット：官邸から関係機関に緊急情報（弾道ミサイル等国民保護情報）迅速に伝達するための一斉送信システム
- Lアラート：災害発生時に、地方公共団体・ライフライン事業者等が、放送局・アプリ事業者等の多様なメディアを通じて住民に対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達する共通基盤（災害情報共有システム）

## 6 夜間瀬川・角間川の洪水

夜間瀬川の洪水の警戒には、星川水位観測所の水位観測データを用いている。  
 町では、星川水位観測所の水位が1.4mに達した時点で、その後の降雨予想等に基づき「高齢者等避難」の発令を判断する。水位が1.8mに達した時点で、その後の降雨予想等に基づき「避難指示」の発令を判断する。

水位	夜間瀬川（星川）水位と警戒レベルの関係	
	<b>氾濫発生</b>	<b>警戒レベル5相当</b>
<b>1.8m</b>	<b>氾濫危険水位</b>	<b>警戒レベル4相当</b>
<b>1.4m</b>	<b>避難判断水位</b>	<b>警戒レベル3相当</b>
<b>1.3m</b>	<b>氾濫注意水位</b>	—
<b>0.6m</b>	<b>水防団待機水位</b>	—



星川水位観測所水位

参考：令和元年東日本台風で記録した夜間瀬川の水位  
 氾濫注意水位 1.30m（12日 18:00） 避難判断水位 1.41m（12日 18:10）

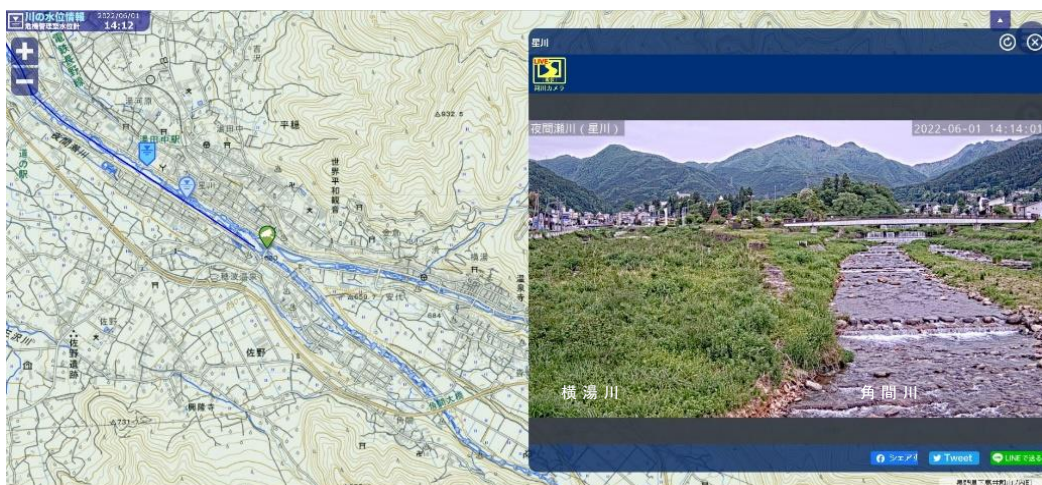
### （1）夜間瀬川 河川カメラ

河川の状態を確認することができる。

- 星川橋より
- 夜間瀬橋より



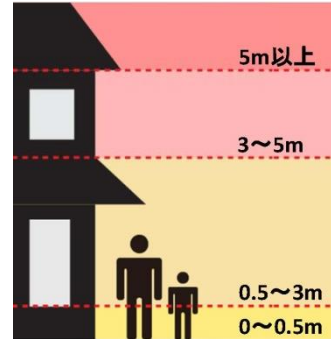
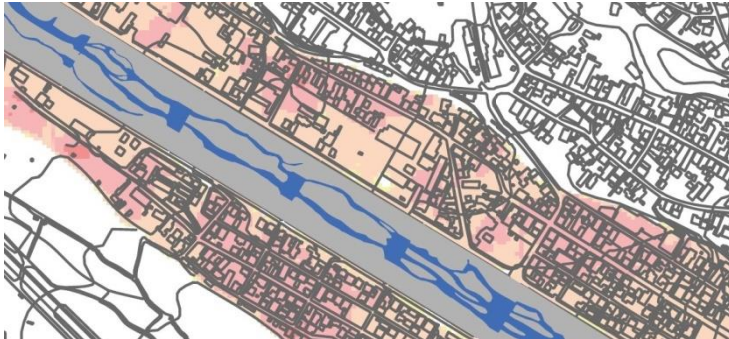
夜間瀬川河川カメラ





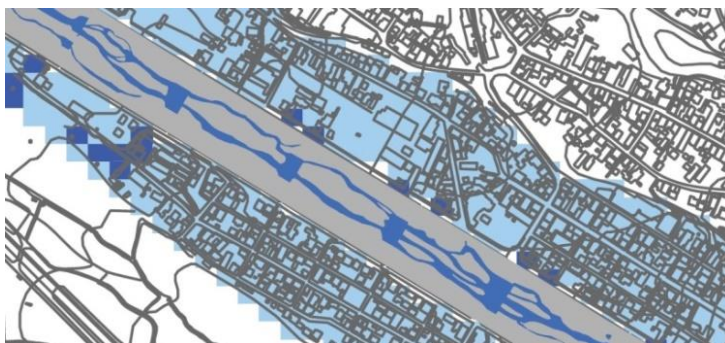
## (2) 浸水深

- 0.5m未満 立退き避難不要（屋内安全確保）
- 0.5～3m 平屋の場合は立ち退き避難  
建物が2階建以上の場合上階居室へ避難



## (3) 浸水継続時間

0.5m以上の浸水の深さが0.5m未満になるまでの時間を示し、屋内安全確保した場合に避難を続けられるかの判断材料となる



浸水継続時間（浸水深0.5m以上）  
（ランク別）

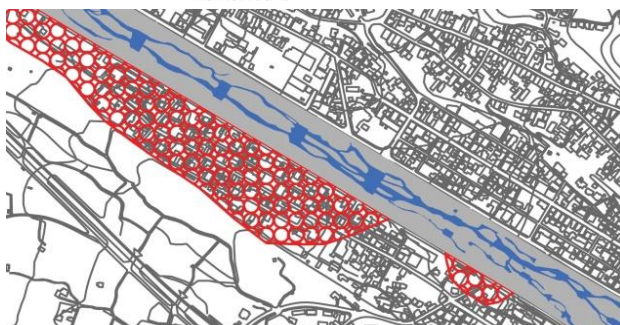
- 12時間未満の区域
- 12～24時間(1日間)未満の区域
- 24～72時間(3日間)未満の区域
- 72～168時間(1週間)未満の区域
- 168～336時間(2週間)未満の区域
- 336～672時間(4週間)未満の区域

## (4) 家屋倒壊等氾濫想定区域図

氾濫流や浸食により家が流される危険性のある区域を示し、原則として立退き避難が必要。なお、建物の構造が鉄筋コンクリート造等の場合で、浸水深より居室が高い場合、屋内安全確保が可能。

※ 区域図の設定に関し、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定し、堤防の住宅側には家屋がない更地の状態で氾濫計算したものであることに留意。

家屋倒壊等氾濫想定区域  
（氾濫流）



家屋倒壊等氾濫想定区域  
（河岸侵食）



## (5) 夜間瀬川・角間川洪水浸水想定区域の避難行動のまとめ

- 夜間瀬川星川水位観測所の水位が 1.4m 未満である→ 避難行動不要
- 夜間瀬川星川水位観測所の水位が 1.4m 以上である→ 以下の3つを確認できれば、立退き避難する必要はない
  - ・浸水想定区域図の浸水深より居室の高さが高い
  - ・家屋倒壊等氾濫想定区域外に自宅がある
  - ・家屋倒壊等氾濫想定区域内であるが、鉄筋コンクリート造で浸水深より居室の高さが高い
  - ・浸水継続時間が許容できる

## 7 小河川の氾濫

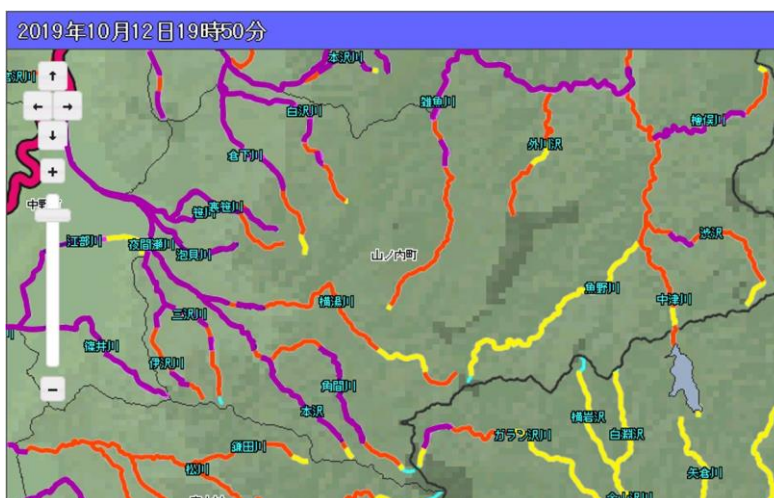
【 白沢川、倉下川、笹川、裏笹川、泡貝川、伊沢川、三沢川等の身近な河川 】

### (1) 小河川の危険性

- ア 小河川の氾濫に際し、浸水しているところを移動することは、むしろ危険な場合が多く、また短時間で浸水が解消することが多いことから、孤立したとしても基本的には移動しない
- イ 小河川の側道では、路肩の崩落、洗掘、陥没等が発生する。車であっても危険なため、側道を通行しない

### (2) 洪水キキクル（危険度分布）

洪水キキクル（危険度分布）は、大雨による中小河川の洪水災害発生の危険度の高まりを5段階に色分けして地図上に示している。



洪水キキクル（危険度分布）

黒	災害切迫	【警戒レベル5相当】
紫	危険	【警戒レベル4相当】
赤	警戒	【警戒レベル3相当】
黄	注意	【警戒レベル2相当】
白	今後の情報等に留意	

例) 洪水キキクル（危険度分布）令和元年東日本台風



### (3) 浸水キキクル（危険度分布）

短時間強雨による浸水害リスクの高まりを把握する。周囲より低い場所で側溝が溢れて道路が冠水し、住宅の地下室や道路のアンダーパスに水が流れ込むおそれについて「浸水キキクル」（危険度分布）で示される。

1時間先までに基準に到達すると予想される場合。

	災害切迫	重大な浸水害（住宅の地下室に流れ込む）が切迫
	危険	各自の判断で、屋内の浸水が及ばない階に移動
	警戒	安全確保行動をとる準備
	注意	各自の判断で、住宅の地下室から地上に移動

## 8 土砂災害

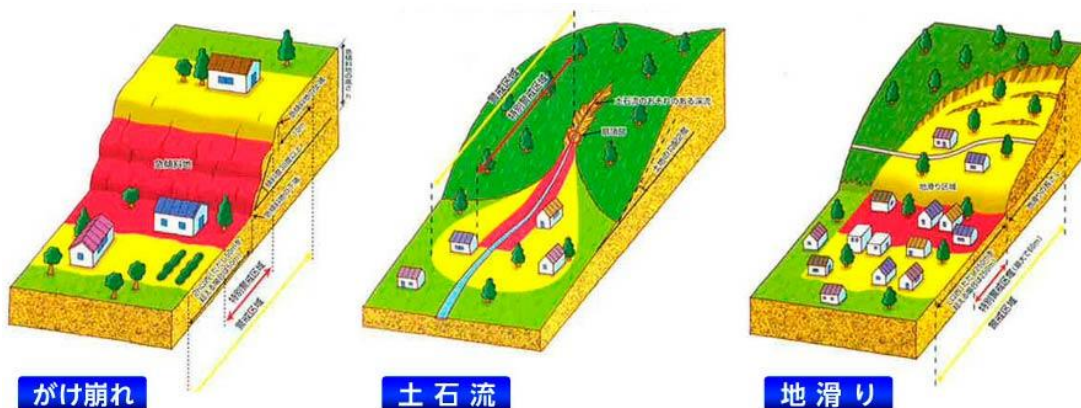
### (1) 土砂災害警戒区域とは

#### ア 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

土砂災害が発生した場合「建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域」を示す

#### イ 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

土砂災害が発生した場合「住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがある区域」を示す。



## (2) 土砂キキクル（危険度分布）

「土砂災害警戒情報」は、気象台と県が合同で市町村単位に発表する。市町村全体が危険で避難が必要なわけではなく、土砂災害警戒区域に該当し「土砂キキクル」（危険度分布）の紫色と重なる場所が該当する

対象場所に対して 2時間先までに避難を求める情報である

「土砂災害警戒情報」が発表されたら、気象庁のホームページの「土砂キキクル」（危険度分布）で、今いる場所が紫色と重なっているか確認し、重なっている場合はその場から離れるなどの避難行動をとる必要がある。



土砂キキクル（危険度分布）

## (3) 令和元年東日本台風の例

12日 19時 50分発表



キキクルが変化  
土砂災害警戒情報の補足情報が県から伝えられた  
13日 00時 20分発表



## (4) 大雨特別警報（土砂災害）

数十年に一度の、これまでに経験したことのないような、重大な危険が差し迫った異常な状況です。土砂キキクル（危険度分布）を確認し、黒色に該当する場合は、直ちに避難するか崖や山側から離れた2階などへ移動するなど最大限の警戒が必要。（屋内安全確保）



## (5) 急傾斜地の崩壊・土石流・地すべり警戒区域の指定の状況

大雨で急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域であり、危険の周知、警戒避難体制が求められる。

### ア 急傾斜地の崩壊

傾斜が30度以上である土地が崩壊する自然現象で、一般的に「がけ崩れ」と言われるもの。

<b>77箇所</b>
<b>警戒区域（通称：イエローゾーン）</b>
(イ) 急傾斜地（傾斜度が30度以上の土地）で高さが5m以上の区域 (ロ) 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域 (ハ) 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍（50mを超える場合は50m）以内の区域
<b>73箇所</b>
<b>特別警戒区域の指定（通称：レッドゾーン）</b> <b>（建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域）</b>
急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある損壊を生ずることなく耐えることのできる力の大きさを上回る区域

### イ 土石流

山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象。

<b>53箇所</b>
<b>警戒区域（通称：イエローゾーン）</b>
土石流の発生のおそれのある溪流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域
<b>46箇所</b>
<b>特別警戒区域の指定（通称：レッドゾーン）</b> <b>（建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域）</b>
土石流に伴う土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある損壊を生ずることなく耐えることのできる力の大きさを上回る区域

ウ 地滑り

土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象。

<p><b>警戒区域（通称：イエローゾーン）</b></p> <p>（イ） 地滑り区域（地滑りしている区域または地滑りするおそれのある区域）</p> <p>（ロ） 地滑り区域下端から、地滑り地塊の長さに対応する距離（250mを超える場合は、250m）の範囲内の区域</p>	<p style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; display: inline-block; padding: 2px 10px;">17箇所</p>
<p><b>特別警戒区域の指定（通称：レッドゾーン）</b></p> <p><b>（建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域）</b></p>	
<p>地滑り地塊の滑りに伴って生じた土石等により力が建築物に作用した時から30分間が経過した時において建築物に作用する力の大きさとし、地滑り区域の下端から最大で60mの範囲内の区域</p>	

（6）土砂災害の前兆現象

土砂災害の種類	急傾斜地の崩壊	土石流	地滑り
	 <p>がけ崩れ</p>		
特徴	<p>斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透や地震等でゆるみ、突然、崩れ落ちる現象。</p>	<p>山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象。</p>	<p>斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象。</p>
主な前兆現象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 崖にひび割れができる</li> <li>・ 小石がパラパラ落ちてくる</li> <li>・ がけから水が湧き出る</li> <li>・ 湧き水が止まる</li> <li>・ 濁る</li> <li>・ 地鳴りがする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山鳴りがする</li> <li>・ 急に川の水が濁り、流木が混ざり始める</li> <li>・ 腐った土の匂いがする</li> <li>・ 降雨が続く川の水位が下がる</li> <li>・ 立木が裂ける音や石がぶつかり合う音が聞こえる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地面がひび割れ・陥没</li> <li>・ かけや斜面から水が噴き出す</li> <li>・ 井戸や沢の水が濁る</li> <li>・ 地鳴り・山鳴りがする</li> <li>・ 樹木が傾く</li> <li>・ 亀裂や段差が発生</li> </ul>

## 9 避難情報

### (1) 水害・土砂災害に対する避難情報

<避難情報>

<防災気象情報等>

警戒レベル	住民が取るべき避難行動	避難情報	【警戒レベル相当情報】
警戒レベル 5 災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保	警戒レベル 5 相当情報 氾濫発生 大雨特別警報 等
警戒レベル 4 災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難！	避難指示	警戒レベル 4 相当情報 氾濫危険水位情報 (1.8m) 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル 3 災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難	警戒レベル 3 相当情報 避難判断水位情報 (1.4m) 大雨警報 等
警戒レベル 2	自らの避難行動を確認	大雨注意報 洪水注意報	これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報
警戒レベル 1	災害への心構えを高める	早期注意情報	※水位情報については、夜間瀬川（星川水位観測所）

- 【警戒レベル5】災害が発生・切迫し、警戒レベル4での避難場所等への避難が安全にできない場合に、自宅や近隣の建物で緊急的に安全確保する情報
- 夜間瀬川・角間川洪水に対する避難行動について  
洪水の場合、浸水想定区域内であっても、浸水深や家屋倒壊等氾濫想定区域、建物の構造等により異なるため、事前に自らの水害のリスクを理解しておき避難行動をとる。
- 土砂災害に対する避難行動について  
土砂災害の場合、土砂災害警戒区域内で「土砂災害警戒情報」が発表された場合、気象庁が同時に発表している「土砂キキクル（危険度分布）」で、紫色で示されている場所では避難行動が必要。

## (2) 警戒レベル1、2

災害発生のおそれの高まりに応じて、居住者等がとるべき行動を5段階に分け、参考となる情報（警戒レベル相当情報）との対応を明確にし、出された情報からとるべき行動を直感的に理解しやすく表現する。

<b>警戒レベル1</b>		
防災気象情報 (相当情報)	早期注意情報	夜間瀬川（星川） 水防団待機水位 0.6m
求める行動	防災気象情報の最新情報に注意する。 災害への心構えを高める	

<b>警戒レベル2</b>		
防災気象情報 (相当情報)	気象注意報 土砂キキクル（注意）	夜間瀬川（星川） 氾濫注意水位 1.3m
求める行動	防災マップ等により災害リスク、自らの避難行動を確認する。	

## (3) 避難情報の発令

- ア 避難の呼びかけについては、警戒レベル3以上の発令については災害対策基本法に基づき、町長が発令する
- イ 避難情報の対象となる区域は、山ノ内町防災マップに記載されている土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域
- ウ 観測地点の雨量、時間雨量、夜間瀬川の水位、災害入電情報、指定緊急避難場の情報は、定期的に防災行政無線（同報系）、登録制メール（SUGUメール）、ホームページ、戸別受信機等で配信する
- エ 小河川・道路の側溝などの氾濫については、基本的に避難情報の発令対象外

警戒レベル3（町長が発令）			
高齢者等避難	防災気象情報 （相当情報）	大雨警報 土砂キキクル <b>（警戒）</b>	夜間瀬川（星川） 避難判断水位 1.4 m
	発令基準	<p>（土砂災害）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 大雨警報（土砂災害）が発表され、かつ、土砂災害危険度分布で「警戒（赤）」となった場合</li> <li>2 数時間後に避難経路等の事前通行規制等の基準値に達することが想定される場合</li> <li>3 強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合</li> </ol> <p>（洪水）</p> 夜間瀬川星川水位観測所の水位が1.4mを越えて、なお水位が上昇する場合	
	広報文（例）	<p>（土砂災害）</p> チャイム こちらは、ぼうさいやまのうちです。 土砂災害が発生するおそれがあるため、 ○○地区の土砂災害警戒区域に対し、 警戒レベル3「高齢者等避難」を発令しました。 ○○地区の土砂災害警戒区域にいる高齢者や障害のある人など避難に時間のかかる方やその支援者の方は、 避難場所や安全な親戚・知人宅等に速やかに避難してください。	
	求める行動	<p>（洪水）</p> チャイム こちらは、ぼうさいやまのうちです。 ○○川が増水し氾濫するおそれがあるため、 ○○地区の洪水浸水想定区域に対し 警戒レベル3「高齢者等避難」を発令しました。 ○○地区の洪水浸水想定区域にいる高齢者や障害のある人など避難に時間のかかる方やその支援者の方は、 避難場所や安全な親戚・知人宅等に速やかに避難してください。	
			警戒区域内の要配慮者利用施設へ情報提供
			危険な場所に居る高齢者や障害のある人など避難に時間のかかる方は避難を開始する。 その他の人は避難行動の準備を整えとともに、以後の防災気象情報に注意を払う。 突発的な災害の場合、町長からの避難情報の発令が間に合わないこともあるため、 身の危険を感じたら躊躇なく自発的に避難する。

※1：表面雨量指数基準：短時間強雨による浸水危険度の高まりを把握するための指標

※2：土壌雨量指数基準：降った雨による土砂災害危険度の高まりを把握するための指標

警戒レベル4（町長が発令）		
避難指示	<p>防災気象情報等 （相当情報）</p>	<p>土砂災害警戒情報 土砂キキクル（危険）</p> <p>夜間瀬川（星川） 氾濫危険水位 1.8 m</p>
避難指示	<p>発令基準</p>	<p>（避難指示）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 土砂災害警戒情報が発表された場合</li> <li>2 土砂キキクルで「危険（紫）」になった場合</li> <li>3 強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）</li> <li>4 強い降雨を伴う前線や台風等が、立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合</li> <li>5 土砂災害の前兆現象（山鳴り、湧き水・溪流の水量の変化等）が発見された場合</li> </ol> <p>（洪水） 夜間瀬川水位が氾濫危険水位1.8 mに達した時</p>
避難指示	<p>広報文（例）</p> <p>ワンフレーズメッセージ案</p> <p>声をかけあって 今すぐに 直ちに とにかく避難を 命の危険が あなたの行動が命を救う</p> <p>要検討 緊急速報メール</p>	<p>（土砂災害）</p> <p>サイレン こちらは、ぼうさいやまのうちです。 土砂災害が発生するおそれが高まったため、 〇〇地区の土砂災害警戒区域に対し 警戒レベル4「避難指示」を発令しました。 〇〇地区の土砂災害警戒区域にいる方は、 避難場所や安全な親戚・知人宅等に今すぐ避難してください</p> <p>ただし、避難場所等への立退き避難が危険な場合には、少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、身の安全を確保してください。</p> <p>（洪水）</p> <p>サイレン こちらは、ぼうさいやまのうちです。 〇〇川が増水し氾濫するおそれが高まったため、 〇〇地区の洪水浸水想定区域に対し警戒レベル4「避難指示」を発令しました。 〇〇地区の洪水浸水想定区域にいる方は、避難場所や安全な親戚・知人宅等に今すぐ避難してください。 防災マップで、自宅があんぜんだと確認できた場合は、自宅で避難していても構いません。 ただし、避難場所等への立退き避難が危険な場合には、自宅や近くの建物で少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、身の安全を確保してください。</p> <p>警戒区域内の要援護者利用施設へ情報提供</p>
避難指示	<p>求める行動</p>	<p>危険な場所では全員避難行動をとる。</p>

## 警戒レベル5（町長が発令）

<p>防災気象情報 （相当情報）</p>	<p>大雨特別警報 土砂キキクル <b>（災害切迫）</b></p>	<p>土砂災害発生・切迫 夜間瀬川・角間川氾 濫発生</p>
<p>発令基準</p>	<p>（土砂災害） 1 大雨特別警報（土砂災害）が発表された場合 2 土砂災害の発生が確認された場合 （洪水） 夜間瀬川・角間川で氾濫が発生した場合</p>	
<p>広報文（例）</p> <p>ワンフレーズメッセージ案</p> <p>声をかけあって 今すぐに 直ちに とにかく避難を 命の危険が あなたの行動が命を救う</p> <p>要検討 緊急速報メール</p>	<p>（土砂災害） サイレン こちらは、ぼうさいやまのうちです。 山ノ内町に大雨特別警報（土砂災害）が発表され、 〇〇地区では土砂災害が即が発生している可能性が極めて 高い状況であるため、〇〇地区の土砂災害警戒区域に対し、 警戒レベル5「緊急安全確保」を発令しました。</p> <p>サイレン こちらは、ぼうさいやまのうちです。 〇〇地区で土砂災害が発生したため、 〇〇地区の土砂災害警戒区域に対し、 警戒レベル5「緊急安全確保」を発令しました。</p> <p>避難場所等への立退き避難が危険な場合には、 少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動する など、命の危険が迫っているため、直ちに身の安全を確保 してください。</p> <p>（洪水） サイレン こちらは、ぼうさいやまのうちです。 〇〇川が増水し即には堤防を越え氾濫が発生しているおそれ があります。 〇〇地区の洪水浸水想定区域に対し、 警戒レベル5「緊急安全確保」を発令しました。</p> <p>サイレン こちらは、ぼうさいやまのうちです。 〇〇川の水位が〇〇付近で堤防を越え氾濫が発生した ため、〇〇地区の洪水浸水想定区域に対し、 警戒レベル5「緊急安全確保」を発令しました。</p> <p>避難場所等への立退き避難が危険な場合には、 自宅や近くの建物で少しでも浸水しにくい高い場所に移動 するなど、命の危険が迫っているため、直ちに身の安全を 確保してください。</p> <p>警戒区域内の要援護者利用施設へ情報提供</p>	
<p>求める行動</p>	<p>ただちに命を守るための最善の行動をとる。</p>	

注：町が災害発生を確実に把握できるものではないため、災害が発生又は切迫した  
場合に、必ず発令するものではない。

## 10 避難行動

### (1) 避難行動の目的

「避難行動」は、数分から数時間後に起こるかもしれない自然災害から「生命又は身体を保護するための行動」である。平時から次に掲げる事項をできる限り事前に明確に把握するとともに、当該避難行動を取れるよう準備・訓練等しておく必要がある。

避難とは、難を避けることであり、今いる場所が安全なのであれば、そこに留まることも避難。

- ア 災害種別ごとに、自宅・施設等がある場所にどのような命を脅かす脅威があるか
- イ それぞれの脅威に対して、どのような避難行動をとれば良いか
- ウ どのタイミングで避難行動をとれば良いか

### (2) 避難行動の分類

- ア 立退き避難
  - 指定緊急避難場所
  - 安全な親戚・知人宅、ホテル・旅館等の自主避難
  - 車での避難
- イ 屋内安全確保
  - 上階への避難（洪水）
  - 崖、山から離れた部屋への避難
- ウ 緊急安全確保
  - 災害が発生・切迫した場合、命の危機から身の安全を可能な限り確保する行動



# 11 指定緊急避難場所と指定避難所

## (1) 指定緊急避難場所及び指定避難所

	避難施設名	所在地	指定緊急避難場所				指定避難所	
			小河川 洪水	土砂 災害	夜間瀬 角間川 洪水	地震	一般	福祉
1	志賀高原総合会館98	平穩 7148-203	○	○	○	○	120	
2	志賀高原保育園	平穩 7148	○	○	○	○	24	
3	郷土文化保存伝習館	平穩 1237-1	○	—	○	○	41	
4	湯ノ原公会堂	平穩 45-1	○	—	—	—	9	
5	渋温泉コミュニティ消防センター	平穩 2112-1	○	—	—	○	17	
6	金安コミュニティ消防センター	平穩 2281-2	○	—	—	○	13	
7	湯田中共益会館	平穩 3091-5	○	○	○	○	25	
8	かえて保育園	平穩 3094-1	○	○	○	○	123	
9	東小学校	平穩 3100	○	—	○	○	117	
10	山ノ内中学校※	平穩 3400-1	○	○	○	○	108	
11	山ノ内町文化センター	平穩 4015-1	○	○	○	○	72	
12	山ノ内町保健センター	平穩 3352-1	○	○	○	○	33	
13	山ノ内町地域福祉センター	平穩 3371-2	○	○	○	○		80
14	上条研修センター	平穩 3986-2	○	○	○	○	63	
15	穂波温泉区コミュニティセンター	佐野 2610-4	○	—	—	○	23	
16	南小学校※	佐野 1181-1	○	○	○	○	104	
17	佐野人材養成センター	佐野 1069-1	○	—	○	○	28	
18	ほなみふれあいセンター	佐野 795-1	○	—	○	○	72	
19	ほなみ保育園	佐野 1058-1	○	—	○	○	57	
20	特養 いで湯の里	佐野 799-2	○	○	○	○		12
21	道の駅北信州やまのうち	佐野 393-2	○	○	○	○	53台	
22	菅集落センター	寒沢 1168-1	○	○	○	○	25	
23	寒沢集落センター	寒沢 634-1	○	—	○	○	15	
24	戸狩公会堂	戸狩 601-4	○	○	○	○	13	
25	西小学校※	夜間瀬 2504-1	○	○	○	○	96	
26	よませふれあいセンター	夜間瀬 2511-1	○	—	○	○	64	
27	よませ保育園	夜間瀬 2970	○	○	○	○	46	
28	夜間瀬本郷区民会館	夜間瀬 2525	○	—	○	○	48	
29	宇木区民会館	夜間瀬 1287-1	○	○	○	—	29	
30	横倉集会所	夜間瀬 4040-1	○	—	○	—	42	
31	前坂研修センター	夜間瀬 6531-2	○	○	○	○	15	
32	よませ活性化センター	夜間瀬 6819-1	○	○	○	○	69	
33	すがかわ体育館	夜間瀬 8611-2	○	○	○	○	72	
34	すがかわふれあいセンター※	夜間瀬 8611-2	○	○	○	○	47	
35	すがかわ保育園	夜間瀬 8597-3	○	○	○	○	39	
36	乗廻集会所	夜間瀬 12115-1	○	—	○	○	22	
37	中須賀川多目的集会所	夜間瀬 8148-2	○	○	○	○	25	
38	苗間生活改善センター	夜間瀬 7586-1	○	○	○	—	9	
39	土橋公会堂	夜間瀬 10991	○	—	○	○	16	
40	下須賀川生活改善センター	夜間瀬 8939-1	○	○	○	—	16	
41	表落合多目的集会所	夜間瀬 10051-1	○	○	○	○	12	

※印は災害時に優先設置する指定緊急避難場所（指定避難所）

数字は収容人員

## (2) 避難場所と避難所の違い

### ア 指定緊急避難場所

切迫した災害の危険から身の安全を確保するために避難する場所

### イ 指定避難所

災害により住宅を失った場合等において、一定期間避難生活をする場所

## (3) 福祉避難所への直接避難者について

福祉避難所への緊急避難場所として直接避難する者について次のものとする。

ア 避難行動要支援者で個別避難計画に基づく者とその支援者

イ 要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく者とその支援者

ウ その他町長が認める者

# 12 避難行動要支援者対策

## (1) 避難行動要支援者名簿に記載する者の範囲

要配慮者のうち、避難にあたり特に支援を要する避難行動要支援者の範囲は、在宅で生活を営む次の者とする。(施設入所者は除く)

### ア 町で自動的に登録する者

- ・ 要介護認定 3～5 を受けている者
- ・ 身体障害者手帳 1・2 級（総合等級）の第 1 種を所持する者  
（心臓、じん臓機能障害のみで該当する者は除く）
- ・ 療育手帳 A1 を所持する者

### イ 自己申告による名簿登録者

- ・ 上記に準ずる方で、名簿への登録を希望する者

(例) 精神障害者保健福祉手帳 1・2 級を所持する者

療育手帳 A2 を所持する者

人工呼吸器・酸素供給装置など医療的ケアが日常的に必要な者

その他、自力避難が困難な者

## (2) 個別避難計画

令和元年東日本台風（台風第 19 号）を踏まえ、避難行動要支援者ごとに、避難先や具体的な避難方法等を記載した「個別避難計画」の作成を進める。

風水害で被害が予測される場合に、真に支援が必要な避難行動要支援者について、具体的な避難手段を盛り込んだ「個別避難計画」を作成し、避難支援等関係者による直接福祉避難所へ避難できる仕組みを構築する。

## 13 要配慮者利用施設

### (1) 要配慮者利用施設

土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域に位置する要配慮者利用施設の管理者等は、土砂災害・洪水に対応するため、避難確保計画を作成、避難訓練を実施し災害に備える。

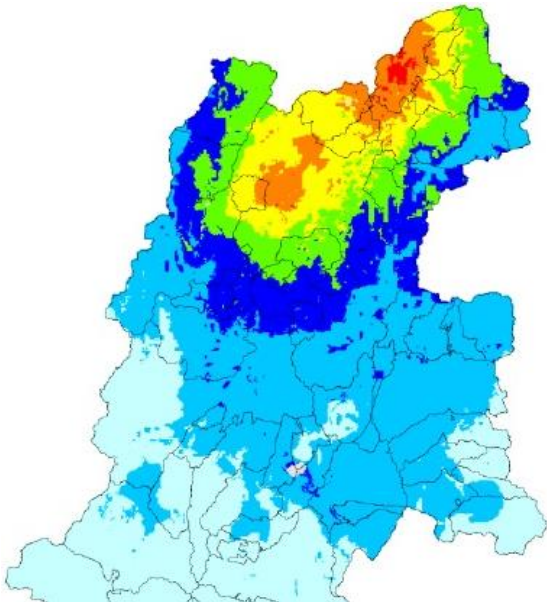
### (2) 土砂災害、洪水警戒区域に位置する要配慮者利用施設

区分	施設名	住所	電話番号	洪水浸水 想定区域	土砂災害 警戒区域
社会福祉	特別養護老人ホームいで湯の里	佐野799-2	33-5565	—	該当
社会福祉	宅幼老所 にこにこの湯	平穩2926-33	31-1251	該当	該当
社会福祉	デイサービスちとせ	夜間瀬2481-1	33-5818	—	該当
社会福祉	通所介護事業所たかやしろ	夜間瀬2449-2	33-1992	該当	—
社会福祉	にこにこ会「にこにこハウス」	平穩4223-36	31-1217	該当	—
社会福祉	グループホーム「さわやか千歳」	夜間瀬2482-1	38-1915	—	該当
社会福祉	すまいるホーム千歳	夜間瀬2482-1	38-1915	—	該当
社会福祉	就労継続支援事業所ももの木	平穩4127-75	38-1503	該当	—
社会福祉	ほなみ保育園	佐野1058	33-0543	—	該当
社会福祉	子育て支援センターゆめっこ	平穩2858-5	33-4778	—	該当
社会福祉	放課後児童クラブ（東部）	平穩3100	33-4351 33-4353	—	該当
社会福祉	放課後児童クラブ（南部）	佐野1181-1	33-3950	—	該当
社会福祉	放課後児童クラブ（西部）	夜間瀬2504-1	33-4955	—	該当
学校	町立東小学校	平穩3100	33-3601	—	該当
学校	町立南小学校	佐野1181-1	33-3602	—	該当
学校	町立西小学校	夜間瀬2504-1	33-3603	—	該当
学校	町立山ノ内中学校	平穩3400-1	33-3604	—	該当

## 14 地震災害

### (1) 想定される活断層地震 長野盆地西縁断層帯

長野盆地西縁断層帯は、野沢温泉村から木島平村、飯山市、中野市、小布施町、長野市、千曲市、麻績村、筑北村にかけて、長野盆地の西縁に沿って延びている。長さは約74kmで、概ね北北東-南南西に延びており。北西側が南東側に対して相対的に隆起する逆断層帯。長野盆地西縁断層帯は、その形態などから、野沢温泉村から千曲市に至る長さ約59kmの飯山-千曲区間と、千曲市から筑北村に至る長さ約15kmの麻績区間に区分される。



県内5つの活断層及び東海地震、南海トラフ地震の活動被害想定から、山ノ内町に最も大きな影響を及ぼす長野盆地西縁断層帯の地震について取り上げる。

### (2) 将来の地震の可能性（飯山 - 千曲区間）

地震の規模	M7.4-7.8程度
地震発生確率	100年以内に、ほぼ0%
地震後経過率	0.07-0.2
平均活動間隔	800年-2500年程度
最新活動時期	1847年善光寺地震
山ノ内町最大想定震度	震度6強

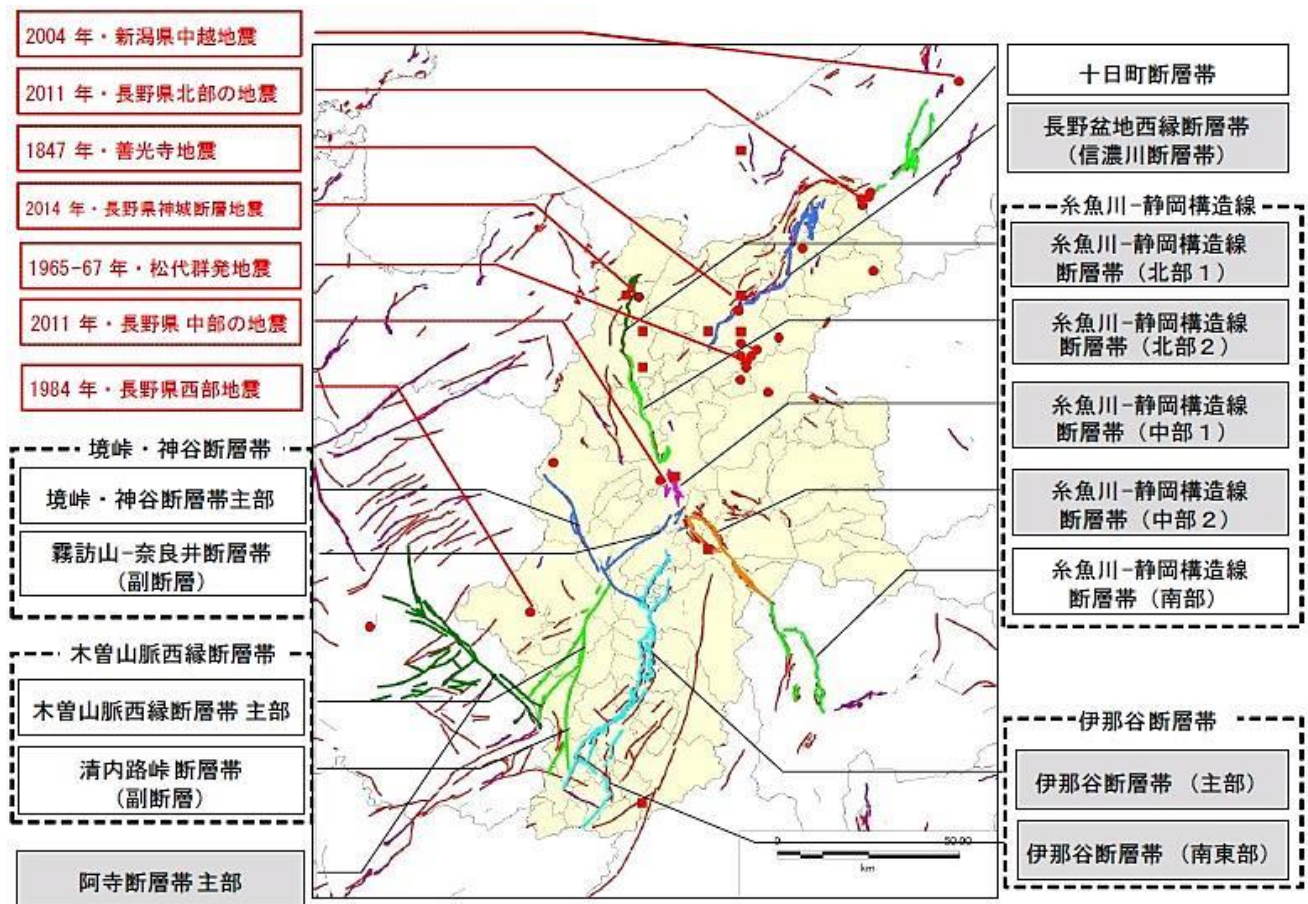
地震調査研究推進本部（平成27年4月）

### (3) 長野盆地西縁断層帯の地震想定被害

	山ノ内町	被害全体
揺れによる建物被害（夏）	全壊わずか	全壊27,760棟
揺れによる建物被害（冬）	全壊わずか	全壊33,550棟
液状化による建物被害	なし	440棟
土砂災害による被害（冬）	全壊わずか	全壊810棟
建物倒壊死者数（冬深夜）	わずか	2,270人
土砂災害死者数（冬深夜）	わずか	80人
自力脱出困難者	なし	7,710人

長野県地震被害想定調査報告書（平成27年3月）

### (4) 県内の活断層と近年の地震



## (5) 山ノ内町の最大想定震度

長野盆地西縁断層帯の地震	最大震度 6 強
糸魚川 - 静岡構造線断層帯の地震	最大震度 5 強
伊那谷断層帯の地震	最大震度 4
阿寺断層帯の地震	最大震度 3
木曾山脈西縁断層帯の地震	最大震度 4
境峠・神谷断層帯	最大震度 4
地表震度分布を重ね合わせた最大地表震度	最大震度 6 強
想定東海地震	最大震度 4
南海トラフ巨大地震	最大震度 5 弱

長野県地震被害想定調査報告書（平成27年3月）



## 15 火山災害

町に近い活火山は草津白根山である。距離的に爆発・噴火によって甚大な被害を被る危険性は少ないが、その規模によっては、降灰程度の被害が考えられるため、常に万全の注意を払い、災害発生時には迅速かつ的確な応急対策をとる必要がある。

草津白根山は白根山（湯釜付近）及び本白根山等を包括した総称である。草津白根山の火山活動が活発化し、白根山（湯釜付近）及び本白根山で噴火した場合、火口周辺に多大な影響を及ぼす火山現象は、火山ガス、噴石、降灰、降灰後の土石流、火砕流（火砕サージ）及び融雪型火山泥流等である。これらの火山現象には、発生してから短時間で影響を及ぼし、登山者・観光客等の生命に対する危険性が極めて高いものもあり、発生前から各種規制及び避難に関する事項を具体的に定めておくことが重要である。

当町が参画する草津白根山防災会議協議会では、火山活動が活発化した場合の避難計画として、草津白根山が噴火し噴石及び降灰が発生し、又は噴火の可能性が高まった場合に、草津白根山防災会議協議会を構成する草津町をはじめとする関係県及び関係町村並びに関係防災機関が連携協力し、火口周辺に存在する登山者・観光客等の安全を確保し、迅速かつ円滑な避難対応がとれる体制を講ずることとしている。

### （1）草津白根山（湯釜付近）活動活発化に伴う対応

噴火警戒レベル3（入山規制）に引き上げられた場合、渋峠から群馬県側の立入が規制されることになる。渋峠は、白根火山への登山口と位置づけられ、また、車両で火口へ近づくことになるため、ゲート閉鎖までのタイムラグを考えると、情報伝達は迅速性が求められる。場所が山間地であり、情報伝達手段が限られることから群馬県側、長野県側双方から多重化した情報を配信し対応する。

### （2）草津白根山（湯釜付近）の警戒レベルと規制範囲の関係

レベル	国道292号（群馬県）	登山道
2	万座三差路ゲート～殺生ゲート（半径1km）※	
3	渋峠ゲート～殺生ゲート（半径2km）	渋峠～芳ヶ平（半径2km）
4	同 上	同 上

※ 例外的な通過措置

白根山（湯釜付近）の噴火警戒レベルが2に引き上げられた場合、国道292号殺生ゲートから万座三差路の間は通行規制となるが、噴火警戒レベル2でも火山活動の状況を踏まえて、法律で定められた権限のある機関（草津町）が責任をもって安全に関する措置を講じた上で、例外的に立入りを許可する場合がある。日中の通行が可能になるのは、これによる。

### （3）呼びかけの対象

- ア 噴火警戒レベル3、レベル4、レベル5が発表された場合
- イ 突発的噴火が発生した（もようの）場合

**(4) 呼びかけの方法**

- ア Jアラート連動による防災行政無線
- イ 山ノ内町ホームページ
- ウ 緊急速報メール（エリアメール）

**(5) 求める避難行動**

登山者・観光客等は各自の手段で避難することを基本とする。

- ア 噴火警戒レベル3以上が発表された場合（噴火無し含む）
- イ 突発的噴火が発生した場合

**(6) 避難方向**

地 域	湯釜噴火時	本白根山噴火時
湯釜展望台周辺	付近の避難壕 (山頂駐車場)	同 左
山頂駐車場	噴火口から避難する方向 ・ 一次的には周辺の避難壕 ・ 草津町側 ・ 万座温泉側 ・ 渋峠方向	同 左
山中の遊歩道	噴火口から避難する方向 ・ 国道292号方向 ・ 芳ヶ平ヒュッテ方向 ・ 渋峠方向	噴火口から避難する方向 ・ 草津町方向 ・ 芳ヶ平ヒュッテ方向 ・ 渋峠方向
国道292号	噴火口から避難する方向 ・ 草津町側 ・ 万座温泉側 ・ 渋峠方向	同 左
白根レストハウス周辺	・ 草津町方向	・ 渋峠方向

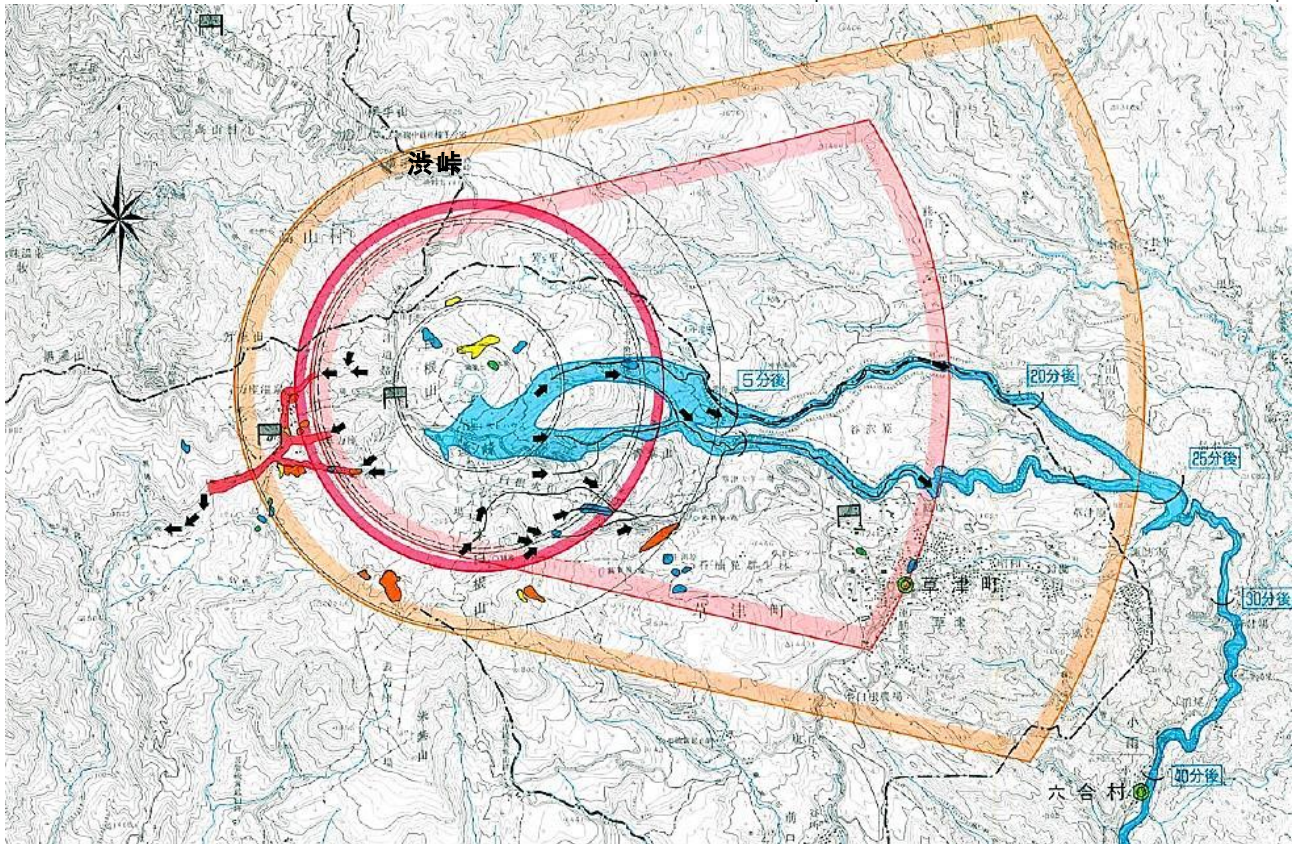


(7) 草津白根山(白根山(湯釜付近))噴火警戒レベルと広報内容

噴火・警戒レベルと規制の関係		広報手段と内容
噴火事象		広報文
突発的な噴火が発生した(もようの)場合 (規制範囲は別途気象庁が発表する)		Jアラート自動通報(噴火速報) チャイム「こちらはぼうさいやまのうちです。噴火速報、噴火が発生しました。(発生した模様です。)テレビ、ラジオの情報に注意して下さい。」
噴火警戒レベルと規制範囲		警戒レベルに対応した広報文
噴火警戒報	レベル5 避難 居住地に重大な被害を及ぼす噴火・切迫 マグマ噴火により半径3km以内噴石飛散 溶岩流・火山泥流が居住地に到達・切迫	Jアラート自動通報(レベル5) チャイム「こちらはぼうさいやまのうちです。噴火警戒レベル5が発表されました。テレビ、ラジオの情報に注意して下さい。」
	レベル4 高齢者等避難 居住地に重大被害を及ぼす噴火の可能性 大規模な地震多発、山体膨張を示す地殻変動、居住地への溶岩流、火山泥流 <b>R292 渋峠から群馬県側立入規制</b>	Jアラート自動通報(レベル4) チャイム「こちらはぼうさいやまのうちです。噴火警戒レベル4が発表されました。テレビ、ラジオの情報に注意して下さい。」
	レベル3 入山規制 噴火の拡大傾向1~2kmの噴石の予想 振幅の大きな火山性地震回数が24時間 20回以上か5回/1h以上 振幅の大きな火山性微動 <b>R292 渋峠から群馬県側立入規制</b>	Jアラート自動通報(レベル3) チャイム「こちらはぼうさいやまのうちです。噴火警戒レベル3入山規制が発表されました。テレビ、ラジオの情報に注意して下さい。」
火口周辺警戒報	レベル2 火口周辺規制 レベル2において、火山性地震回数が15回/24h以上、あるいは5回/1h以上 火山性微動が発生した場合 <b>万座三差路~殺生ゲート間通行規制</b> (終日通行不可)	戸別受信機、SUGUメール  お知らせ:通行規制
	監視体制+火山性地震15回/24h未滿かつ5回/1h未滿が10日以上経過した場合 <b>万座三差路~殺生ゲート間例外的通行可</b> (夜間及び視界不良時通行不可。車種制限の上通行可能)	戸別受信機、SUGUメール  お知らせ:通行規制解除
噴火予報	レベル1 活火山であることに留意	

(8) 草津白根山火山防災マップ

草津白根山



草津町 長野原町 中之条町 嬬恋村 火山防災マップ

凡 例	
50年に1度程度発生する恐れのある災害の危険区域	
●	直径1mくらいの噴石が落下する恐れのある区域
○	火山灰が5cm以上降り積もる恐れのある区域
○	火山灰が2cm以上降り積もる恐れのある区域
100年に1度程度発生する恐れのある災害の危険区域	
↘	土石流が流下する恐れのある区域*
←	土石流が流下する方向
200年に1度程度発生する恐れのある災害の危険区域	
↘	泥流が流下する恐れのある区域*
25分後	泥流到達時間*
←	泥流流入に伴う洪水が流下する方向
※	シミュレーションによる
現在の火山活動状況の下での火山ガスの危険区域	
○	きわめて危険
○	危険
○	要注意
○	においを感じる程度
●	町村役場
↘	登山規制区域
↘	交通規制区域
⌂	交通規制箇所
---	町村境界

